



トータルエネルギー・マネジメントで  
持続可能社会の実現を推進する

# 第13期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2018年11月20日(火)午前10時  
(受付開始：午前9時)

**開催場所** 広島市中区中町7番20号  
ANAクラウンプラザホテル広島  
3階「オーキッド」

**決議事項**  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件

## 目次

第13期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	32
監査報告書	43
株主総会参考書類	49
株主総会会場ご案内図	裏表紙

2018年11月5日

株 主 各 位

広島市西区楠木町一丁目15番24号  
株式会社 ウェストホールディングス  
代表取締役社長 永 島 歳 久

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年11月19日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年11月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区中町7番20号  
ANAクラウンプラザホテル広島3階「オーキッド」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第13期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第13期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.west-gr.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。
  - ◎第13期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(添付書類)

## 事業報告

(2017年9月1日から  
2018年8月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、米国の金融政策の動向や不安定な国際情勢が続くなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

世界エネルギー市場は、2015年12月のCOP21（第21回気候変動枠組条約締約国会議）で、世界の196カ国が今世紀後半にCO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロにする「パリ協定」を採択し、地球の温度上昇を産業革命直前から2℃未満に抑える国際的合意が形成されました。また、国内においても「第5次エネルギー基本計画」が今年7月3日に閣議決定され、2030年のエネルギーミックス（電源構成）で再生可能エネルギーの比率を22%～24%とする目標が掲げられ、再生可能エネルギーの導入拡大は日本のエネルギー戦略を構築する上で極めて重要であり、政府の支援体制は継続しております。個別企業では、米国のアップル社は43カ国の全事業所の事業用電力を100%再生可能エネルギーに切り替え、日本のサプライヤーにも対策を求めるようです。国内企業においても、ソニーは「再生可能エネルギーの活用により、2020年度までに累計でCO<sub>2</sub>削減貢献量30万トン」という目標を掲げ、全世界の事業所でグリーンエネルギー証書や太陽光発電システムの利用を通じて、再生可能エネルギーの導入を進めており、今後も国内の市場はより一層拡大していく見通しです。

このような状況のなか、当社グループは地域の金融機関とのアライアンスを強化し、地元企業や地方自治体向けに従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス）の創エネ事業を推進するなかで、LED照明や空調設備による省エネ事業、電力小売事業などトータルエネルギー事業への展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は525億9百万円（前期比60.3%増）、営業利益を49億74百万円（前期比85.2%増）、経常利益を45億57百万円（前期比96.2%増）計上し、親会社株主に帰属する当期純利益を26億67百万円（前期比76.9%増）計上いたしました。

事業種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ① 再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電事業におきましては、再生可能エネルギー特別措置法の認定遅れに対応すべくFIT価格18円の受注増加に注力しつつ、電力会社への早期申請を行う等計画通りの工事完成に向けた改善に努めてまいりました。総発電コストの削減に関しては、住宅用からメガソーラーに至るまで、世界全域から品質を維持した商材の調達と43,045カ所の設置実績（2018年8月末実績）の経験値を活かしてトータルコストの低減を図ってまいりました。今後、FIT価格に左右されることが無いよう、総発電コストのより一層の削減を図りつつ、自家消費型モデル、農業シェアリング型モデルの新たな構築を推進してまいります。

メガソーラー事業におきましては、東北一関の特別高圧15MWの大型プロジェクトを計画通り完成引き渡しを行い、大きく売上、利益に貢献いたしました。また、今後5年間のメガソーラープロジェクトについても230MWを超える施工計画を順次着手してまいります。

以上の結果、売上高は241億44百万円（前期比7.9%増）、営業利益は42億48百万円（前期比106.1%増）となりました。

### ② 省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対して、省エネのトータルサービスを提供し、省エネ効果によりお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。このウエストエスコ事業については、当連結会計年度の施工実績は38億70百万円となり、施工実績が増加することにより将来の安定収入に繋がる事業です。

以上の結果、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたり、売上高及び利益を計上することにより売上高は12億32百万円（前期比78.6%増）、営業利益40百万円（前期は営業損失4億39百万円）となりました。

### ③ 電力事業

電力の小売事業は、太陽光発電システム、省エネ機器更新（ウエストエスコ事業）とのトリプルエネルギーソリューションとしての訴求が浸透し、激しい競合状況下のなか、提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、新規売電先は増加いたしました。（当連結会計年度（2017年9月～2018年8月）：4,102件 406,045kW増）

当連結会計年度より、電源の仕入先を電力会社や大手商社との相対取引に変更したことで、日本卸電力取引所での取引高の比率を下げ、夏季の高騰リスクを最小限に抑えました。自社売電事業については、約65MWの発電所を保有しており、将来の安定収入として売上高及び利益の確保が見込まれます。

以上の結果、売上高は263億63百万円（前期比191.0%増）、営業利益3億70百万円（前期比49.2%減）となりました。

#### ④ メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。当連結会計年度では、契約総件数は1,058件と着実に増加しております。

以上の結果、売上高は10億68百万円（前期比9.6%減）、営業利益3億20百万円（前期比15.8%増）となりました。

#### ⑤ その他

その他の売上高は4百万円（前期比162.8%増）、営業利益3百万円（前期比205.9%増）となりました。

#### 〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部 門	第12期		第13期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
再生可能エネルギー事業	百万円 22,377	% 67.2	百万円 24,144	% 45.7	% 7.9
省エネルギー事業	689	2.1	1,232	2.3	78.6
電力事業	9,060	27.2	26,363	49.9	191.0
メンテナンス事業	1,182	3.5	1,068	2.0	△9.6
その他	1	0.0	4	0.1	162.8
計	33,311	100.0	52,813	100.0	58.5

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5億4百万円であり、その主なものは当社グループが保有する省エネルギー事業の設備であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を160億円調達いたしました。

#### 4. 財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2015年度) (2014年9月1日から 2015年8月31日まで)	第11期 (2016年度) (2015年9月1日から 2016年8月31日まで)	第12期 (2017年度) (2016年9月1日から 2017年8月31日まで)	第13期 (当連結会計年度) (2017年9月1日から 2018年8月31日まで)
受 注 高	46,491百万円	42,190百万円	38,315百万円	57,614百万円
売 上 高	46,346百万円	36,997百万円	32,753百万円	52,509百万円
経 常 利 益	5,452百万円	4,787百万円	2,323百万円	4,557百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,408百万円	2,687百万円	1,507百万円	2,667百万円
1株当たり当期純利益	127円06銭	103円01銭	59円61銭	105円44銭
総 資 産	50,076百万円	57,658百万円	64,483百万円	74,134百万円
純 資 産	12,681百万円	13,373百万円	14,023百万円	15,929百万円

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。  
 3. 第13期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

#### 5. 対処すべき課題

持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入や省エネによる消費電力の削減ニーズが高まっている中で、今後も太陽光発電事業を中心とした総合エネルギーマネジメント事業への展開を加速させていきます。太陽光事業においては、業界初となる太陽光パネル専門のリサイクル事業にも取り組んでまいります。営業面においては、現在も増え続ける地域金融機関様を中心とした戦略的提携先を通じて各地域のお客様に対しトータルエネルギーソリューションを今後も提案していくと同時に、新たなエネルギー商品の開発を国内、海外ネットワークを活用しながら積極的に行ってまいります。また、国内及び東南アジア市場におけるエネルギーシェアを拡大させていくにあたって更なる有力企業、研究機関等との提携や、より専門性の高い人材の確保を行うとともに、昨年より取り組んでおります組織体制の整備、教育研修の充実も引き続き行ってまいります。

## 6. 主要な事業内容（2018年8月31日現在）

事業	事業の内容
当社	事業会社の経営管理
再生可能エネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業） 建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）の施工・販売事業
電力事業	新電力（PPS）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業
その他	賃貸収入等

## 7. 主要な事業所（2018年8月31日現在）

事業	名称及び所在地
当社	本社（広島県）、東京支店（東京都）
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
電力事業	株式会社ウエスト電力（東京都） 株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県）
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M（東京都、広島県）

## 8. 従業員の状況（2018年8月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
370名	減 34名

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者49名を含んでおります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
69名	増 1名	43.2歳	8.8年

(注) 1.従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者7名を含んでおります。

## 9. 主要な借入先（2018年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	7,420百万円
株式会社りそな銀行	5,139百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,111百万円

## 10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工 地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業 運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社ウエストビギン	300	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエストO&M	100	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守
株式会社ウエスト電力	50	100.00	新電力（P P S）事業

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 108,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 27,235,200株 (自己株式 1,939,938株を含む。)  
 (3) 株主総数 9,871名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
吉川隆	11,263千株	44.53%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,060千株	4.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	908千株	3.59%
株式会社ヤマダ電機	601千株	2.38%
ウエストホールディングス社員持株会	274千株	1.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	258千株	1.02%
BNYM SA/NV FOR BNYM FORBNY GCM CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D	254千株	1.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	219千株	0.87%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	203千株	0.80%
吉川恵子	202千株	0.80%

(注) 当社は自己株式1,939,938株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の取締役及び監査役に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉川 隆	代表取締役会長	
永島 歳久	代表取締役社長	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストO&M取締役
江頭 栄一郎	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストO&M取締役
大迫 拓生	取締役	株式会社ウエストビギン代表取締役社長
椎葉 栄次	取締役	
対馬 将夫	取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション常務取締役 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 株式会社ウエストO&M取締役
中島 一雄	取締役	中島一雄税理士事務所所長 広洋工業株式会社監査役
若佐 武司	常勤監査役	
渡部 邦昭	監査役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
高橋 健	監査役	株式会社ミタホールディングス上席顧問

- (注) 1. 取締役対馬将夫氏及び上野美毅氏は、2017年11月22日開催の第12期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
2. 監査役若佐武司氏は、2017年11月22日開催の第12期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
3. 取締役中島一雄氏は、社外取締役であります。
4. 監査役若佐武司氏、渡部邦昭氏及び高橋健氏は、社外監査役であります。
5. 社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役若佐武司氏は金融機関での豊富な経験と識見を有しております。
7. 監査役渡部邦昭氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役高橋健氏は企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

9. 当事業年度において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
江頭 栄一郎	2017年11月22日付	取締役	常務取締役
対馬 将夫	2018年7月13日付	株式会社ウエスト電力 取締役	株式会社ウエスト電力 代表取締役社長
高橋 健	2018年4月1日付	—	株式会社ミタホールディングス 上席顧問
	2018年6月30日付	株式会社シーボン顧問	—

10. 事業年度中に辞任した取締役

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の重要な兼職の状況	辞任日
取締役	上野 美毅	—	2018年7月31日

11. 事業年度中に辞任した監査役

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の重要な兼職の状況	辞任日
常勤監査役	上野 美毅	—	2017年11月22日

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取締役 (うち社外取締役)	339百万円 (3百万円)	8名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (14百万円)	4名 (3名)

(注) 上記には事業年度中に退任した取締役及び監査役1名が含まれています。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	中島 一雄	中島一雄税理士事務所	所長	当社と中島一雄税理士事務所、 広洋工業株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		広洋工業株式会社	監査役	
監査役	渡部 邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株式会社大建及びビルックス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	高橋 健	株式会社ミタホールディングス	上席顧問	当社と株式会社ミタホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。

##### (2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ① 社外取締役 中島一雄氏は、取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に税理士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ② 社外監査役 若佐武司氏は、就任後開催の取締役会13回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ③ 社外監査役 渡部邦昭氏は、取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
- ④ 社外監査役 高橋健氏は、取締役会16回のうち14回、監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

### 2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## V. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 1. 取締役会決議における決議の内容の概要

当社及び当社グループ子会社の業務の適正を確保するための体制(2018年9月28日開催の当社取締役会にて決議)の内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス（法令及び定款遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス体制の確立に努める。
- ②当社グループは取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令・定款に違反する行為を未然に防止する。
- ③当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに、是正を図る。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- ②上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程等に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等を当社グループの責任者が出席するリスク・コンプライアンス委員会において監視する。
- ②当社代表取締役に直属する内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を原則月1回開催し、重要事項の意思決定を行う。また必要に応じて適宜開催するものとする。
- ②グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

**(5) 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。
- ②取締役は、取締役会での業務執行状況の報告等を通じ、他の取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか相互に監視する。
- ③業務執行部門から独立した内部監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

**(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は持株会社として、当社グループ共通の会社理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
- ②業務執行部門から独立した内部監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

- ①当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保する。
- ②当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては当社常勤監査役の同意を必要とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある、不正の行為・法令・定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役、及び使用人はその業務について監査役から説明を求められたときには、速やかに報告する。
- ②適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役、及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

## (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査担当部署及び取締役は、監査役と緊密に連携する。
- ②重要な会議体への監査役の出席を必要に応じて求め、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
- ③当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

## (10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整える。また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

## 2. 当事業年度における運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の設置会社です。取締役会は7名で構成されており、うち1名が社外取締役です。また、監査役会は1名の社外常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。当社は、「会社理念」を毎朝役員・社員全員で唱和することで、全体の行動指針としています。

また、当社グループ共通の「役員規程」等の社内規程を制定し、コンプライアンスに関する高い意識をもち、所管業務を遂行するように周知徹底を図っています。

なお、当社取締役やグループの責任者から構成されているリスク・コンプライアンス委員会を毎月1回開催することで、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じた適切なリスク対応を行っています。

社内ルールや行動指針を逸脱した行動が見られた場合は、賞罰委員会で協議し、処遇を検討しています。

内部監査部門は当社グループ全体の業務遂行面の実態を監査し、当社代表取締役及び監査役会に報告をしています。

一方、常勤監査役は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取することで、業務執行の現状や課題の把握に努め、経営監視機能の強化と向上を図っています。

## 連結貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,307</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,392</b>
現金及び預金	36,397	支払手形及び買掛金	4,944
受取手形及び売掛金	8,542	工事未払金	988
リース債権	1,657	1年内償還予定の社債	500
完成工事未収入金	2,093	短期借入金	11,255
商品	521	未払法人税等	2,044
販売用不動産	698	完成工事補償引当金	583
未成工事支出金	5,637	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	11	その他	5,076
繰延税金資産	390	<b>固定負債</b>	<b>32,813</b>
その他	1,523	社債	550
貸倒引当金	△165	長期借入金	30,437
<b>固定資産</b>	<b>16,827</b>	資産除去債務	610
<b>有形固定資産</b>	<b>14,576</b>	繰延税金負債	701
建物及び構築物	1,307	その他	513
機械装置及び運搬具	10,367	<b>負債合計</b>	<b>58,205</b>
土地	1,064	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	0	<b>株主資本</b>	<b>15,879</b>
その他	1,835	資本金	2,020
<b>無形固定資産</b>	<b>169</b>	資本剰余金	728
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,081</b>	利益剰余金	14,673
投資有価証券	437	自己株式	△1,542
長期貸付金	149	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>33</b>
繰延税金資産	203	その他有価証券評価差額金	24
その他	1,328	繰延ヘッジ損益	10
貸倒引当金	△36	為替換算調整勘定	△1
		<b>非支配株主持分</b>	<b>15</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>15,929</b>
<b>資産合計</b>	<b>74,134</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>74,134</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2017年9月1日から  
2018年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		52,509
売上原価		40,653
売上総利益		11,856
販売費及び一般管理費		6,882
営業利益		4,974
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	8	
受取補償金	12	
その他の	28	57
営業外費用		
支払利息	397	
為替差損	17	
持分法による投資損失	5	
その他の	54	474
経常利益		4,557
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		4,557
匿名組合損益分配額		31
税金等調整前当期純利益		4,526
法人税、住民税及び事業税	2,082	
過年度法人税等	232	
法人税等調整額	△455	1,859
当期純利益		2,667
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,667

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から  
2018年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年9月1日残高	2,020	728	12,765	△1,542	13,971
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△758		△758
親会社株主に帰属する当期純利益			2,667		2,667
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,908	△0	1,908
2018年8月31日残高	2,020	728	14,673	△1,542	15,879

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算調 整勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
2017年9月1日残高	26	8	0	36	15	14,023
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△758
親会社株主に帰属する当期純利益						2,667
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△2	1	△1	△2	△0	△2
連結会計年度中の変動額合計	△2	1	△1	△2	△0	1,905
2018年8月31日残高	24	10	△1	33	15	15,929

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

70社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション、株式会社ウエストビギン、  
株式会社ウエストO&M、株式会社ウエスト電力

WEST ITC (THAILAND) Co.,Ltd.は、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。また、株式会社日本メガソーラー発電は、2018年2月1日付で株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。さらに、株式会社シュタットベルケジャパン及び株式会社ハッピーハウスラボは、2018年8月28日清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

連結の範囲から除いた理由

株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました株式会社POWERWAY・JAPAN（本店所在地 東京都渋谷区）につきましては、2018年3月28日付で株式を全て売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

持分法を適用しない理由

株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の名称

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WEST International (THAILAND) Co.,Ltd.及びWEST ITC (THAILAND) Co.,Ltd.の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

###### b. その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

###### ② たな卸資産

###### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

###### 原材料、貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

###### 未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

###### ③ デリバティブ

原則として時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械及び装置	6年～17年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年または契約期間で均等償却をしております。

### ② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は15年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「リース債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産は次の通りであります。

(担保資産)

現金及び預金	172百万円
受取手形及び売掛金	343百万円
機械装置及び運搬具	3,267百万円
投資有価証券	0百万円
合計	3,783百万円

(注) 上記のほか、連結消去されている連結子会社株式及び機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

(担保付債務)

短期借入金	1,123百万円
長期借入金	9,090百万円
合計	10,214百万円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,328百万円

## 3. 保証債務

下記の取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

ヒカリ産業株式会社 47百万円

## 4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	900百万円
借入実行残高	800百万円
差引額	100百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,235,200	—	—	27,235,200
合 計	27,235,200	—	—	27,235,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	758	30.00	2017年 8月31日	2017年 11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	885	35.00	2018年 8月31日	2018年 11月21日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取扱方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2)をご参照下さい。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,397	36,397	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,542	8,542	—
(3) リース債権	1,657	1,643	△14
(4) 完成工事未収入金	2,093	2,093	—
貸倒引当金 (*1)	△165	△165	—
	12,127	12,113	△14
(5) 投資有価証券			
満期保有目的債券	50	50	0
其他有価証券	216	216	—
資産計	48,791	48,777	△14
(1) 支払手形及び買掛金	4,944	4,944	—
(2) 工事未払金	988	988	—
(3) 短期借入金	800	800	—
(4) 未払法人税等	2,044	2,044	—
(5) 社債 (*2)	1,050	1,050	0
(6) 長期借入金 (*3)	40,893	40,877	△15
負債計	50,719	50,704	△15

(\*1) 受取手形及び売掛金、リース債権、完成工事未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の社債を含んでおります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	168百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	170百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	629円10銭
1株当たり当期純利益	105円44銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 (2018年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 (百万円)	15,929
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち非支配株主持分)	15 (15)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	15,913
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,295

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,667
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,667
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>26,832</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,457</b>
現金及び預金	20,791	短期借入金	6,928
前払費用	59	リース債務	87
未収入金	1,964	未払金	95
関係会社短期貸付金	4,000	未払費用	71
繰延税金資産	12	未払法人税等	1,355
その他	3	前受金	799
貸倒引当金	△0	預り金	70
<b>固定資産</b>	<b>9,629</b>	その他の	48
<b>有形固定資産</b>	<b>246</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,543</b>
建物	59	長期借入金	15,352
工具、器具及び備品	19	リース債務	155
リース資産	166	資産除去債務	28
<b>無形固定資産</b>	<b>64</b>	繰延税金負債	2
リース資産	61	その他の	5
その他の	3	<b>負債合計</b>	<b>25,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,318</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	666	<b>株主資本</b>	<b>11,459</b>
関係会社株式	4,223	<b>資本金</b>	<b>2,020</b>
関係会社長期貸付金	4,163	<b>資本剰余金</b>	<b>603</b>
長期前払費用	21	資本準備金	603
敷金及び保証金	202	<b>利益剰余金</b>	<b>10,378</b>
その他の	41	その他利益剰余金	10,378
		繰越利益剰余金	10,378
		<b>自己株式</b>	<b>△1,542</b>
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
		<b>純資産合計</b>	<b>11,461</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,461</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,461</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 損益計算書

(2017年9月1日から  
2018年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	2,082
営業費用	1,881
営業利益	200
営業外収益	
受取利息	49
有価証券利息	20
その他	14
営業外費用	
支払利息	140
支払手数料	46
その他	1
経常利益	96
特別利益	
関係会社清算益	20
税引前当期純利益	117
法人税、住民税及び事業税	87
法人税等調整額	△7
当期純利益	36

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から  
2018年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2017年9月1日残高	2,020	603	603	11,100	11,100	△1,542	12,181
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△758	△758		△758
当期純利益				36	36		36
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△722	△722	△0	△722
2018年8月31日残高	2,020	603	603	10,378	10,378	△1,542	11,459

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
2017年9月1日残高	0	0	12,181
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△758
当期純利益			36
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1	1	1
事業年度中の変動額合計	1	1	△720
2018年8月31日残高	1	1	11,461

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

#### (2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。  
なお、主な償却期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(貸借対照表に関する注記)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 353百万円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 2,162百万円 |
| 長期金銭債権            | 400百万円   |
| 短期金銭債務            | 47百万円    |
| 3. 保証債務           |          |

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	4,981	金融機関からの借入及び社債
株式会社ウエストビギン	1,750	金融機関からの借入及び社債
	102	商品仕入取引
株式会社ウエスト電力	3,440	電力受給契約及び卸電力売買契約
株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	518	金融機関からの借入
株式会社メガソーラー10号	2,363	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	1,805	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	653	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	471	金融機関からの借入
WEST International (THAILAND) Co.,Ltd.	1,017	金融機関からの借入 (300百万THB)
合計	17,103	

(注) 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	800百万円
借入実行残高	800百万円
差引額	一百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高（収入分）	2,078百万円
営業取引高（支出分）	12百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	80百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,939,936	2	—	1,939,938
合 計	1,939,936	2	—	1,939,938

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税等	6百万円
未払社会保険料	5百万円
資産除去債務	8百万円
繰越欠損金	12百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	34百万円
評価性引当額	△19百万円
繰延税金資産合計	14百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対する除去費用	3百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	10百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	12百万円
固定負債－繰延税金負債	2百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション	直接 100%	役務の提供	業務受託の売上 (注1)	1,527	未収入金	330
			受取利息	貸付金利息	11	—	—
			貸付金	子会社からの返済	1,500	—	—
			貸付金	子会社への貸付	4,000	短期貸付金	4,000
			連結納税	連結納税に伴う 回収予定額	1,148	未収入金	1,148
			債務保証	債務保証 (注2)	4,981	—	—
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエストビギン	直接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,852	—	—
子会社	株式会社ウエスト電力	直接 100%	受取利息	貸付金利息	36	—	—
			貸付金	子会社からの返済	300	—	—
			貸付金	子会社への貸付	1,800	長期貸付金	4,000
			債務保証	債務保証 (注2)	3,440	—	—
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	518	—	—
子会社	株式会社メガソーラー10号	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	2,363	—	—
子会社	株式会社広島県メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	1,805	—	—

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社岡山県メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	653	—	—
子会社	株式会社四国メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	471	—	—
子会社	WEST International (THAILAND) Co.,Ltd.	間接 49%	債務保証	債務保証 (注2,3)	1,017 (300百万THB)	—	—
子会社	株式会社ジェイエムエス・ワン	間接 100%	社債 有価証券利息	有価証券利息	19	投資有価証券 未収収益	400 3

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注1) 業務受託については、市場の実勢価格等を勘案して決定しております。

(注2) 債務保証については、子会社の金融機関からの借入、社債及び商品仕入に対して当社が保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

(注3) 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(注4) 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	453円09銭
1 株当たり当期純利益	1円45銭

1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (2018年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	11,461
普通株式に係る純資産額 (百万円)	11,461
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,295

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	36
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	36
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年10月23日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年10月23日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2017年9月1日から2018年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年9月1日から2018年8月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年10月25日

株式会社ウエストホールディングス 監査役会

常勤監査役 若 佐 武 司 ㊟

監 査 役 渡 部 邦 昭 ㊟

監 査 役 高 橋 健 ㊟

(注) 若佐武司、渡部邦昭及び高橋健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 35円 総額 885,334,170円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年11月21日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1)取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、定款第20条第1項を変更するものであります。

(2)株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的とし、各々の招集権者および議長の選定を取締役会で行えるよう、定款第14条および第21条の規定を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>代表取締役会長または代表取締役社長のうち取締役会の決議によって定めた代表取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項の代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了するときまでとする。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役会長または代表取締役社長のうち取締役会の決議によって定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. 前項の<u>代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役が招集する。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2. <u>株主総会の議長は、あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役が行う。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. 前項の<u>取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
①	きつ かわ たかし 吉 川 隆 (1950年4月8日)	1984年5月 西日本鐘商株式会社（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）設立 代表取締役社長 2006年3月 株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長に就任 2009年11月 同 代表取締役会長に就任（現任）	11,263千株
②	え がしら えいちろう 江 頭 栄一郎 (1962年8月27日)	2013年2月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託 2013年12月 株式会社ウエストホールディングス入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役に就任（現任） 2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任 2015年11月 株式会社ウエストO&M取締役に就任（現任） 2017年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締役に就任（現任）	2千株
③	おお さこ たく お 大 迫 拓 生 (1961年2月7日)	2007年7月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト）代表取締役に就任 2008年10月 株式会社ウエストホールディングス業務部部长 2009年12月 株式会社ハウスケア（現株式会社ウエストビギン）取締役に就任 2010年6月 株式会社ウエストホールディングス執行役員 2011年11月 同 取締役に就任（現任） 2013年12月 株式会社ウエストビギン取締役に就任 2014年9月 同 代表取締役社長に就任（現任）	5千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
④	しい ば えい じ 椎 葉 栄 次 (1967年9月29日)	1995年2月 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエネ ルギーソリューション）入社 1996年10月 同 経理部主任 1998年2月 同 業務部主任 1998年6月 同 財務経理部係長 1998年11月 同 財務経理部課長 1999年9月 同 財務経理部次長 2000年9月 同 管理統括本部財務経理部部长 2003年11月 同 執行役員就任 2006年3月 株式会社ウエストホールディングス財務経理 部 執行役員部長 2013年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役に就任 2014年9月 株式会社ウエスト電力監査役に就任 2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任（現任）	27千株
⑤	つし ま まさ お 対 馬 将 夫 (1964年1月9日)	2008年1月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト） 入社 東日本営業本部長 2009年9月 同 取締役に就任 2011年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役に就任 2012年12月 同 常務取締役に就任（現任） 2016年9月 株式会社ウエストO&M取締役に就任（現任） 株式会社ウエスト電力取締役に就任 2017年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任（現任） 2018年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役社長に就任 （現任）	5千株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑥	なか しま かず お 中島 一雄 (1953年9月15日)	1977年4月 株式会社福德銀行 入行 1990年11月 株式会社宇野会計事務所 入社 1997年3月 税理士登録（中国税理士会） 1998年7月 中島一雄税理士事務所設立 所長（現任） 2004年7月 広洋工業株式会社 監査役に就任（現任） 2016年11月 株式会社ウエストホールディングス 社外取締役に就任（現任）	一千株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中島一雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由  
中島一雄氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機敏を有しております。これらの経験を活かすことにより、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけることから、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 取締役との責任限定契約について  
当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分発揮できるように、その責任について法令の範囲内での免除を可能とすることができるよう、「責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。」との責任限定契約を中島一雄氏との間で締結しております。同氏が再選され社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	※ おく さき ひろ し 奥 崎 裕 司 (1952年10月13日)	1976年4月 セとうち銀行（現株式会社もみじ銀行）入行 1993年5月 同 段原支店 支店長 2000年2月 同 審査統括部 上席審査役 2000年7月 同 岩国支店 支店長 2004年5月 同 因島支店 支店長 2005年10月 同 広支店 支店長 2006年10月 同 監査部 主任検査役 2008年1月 株式会社ウエストホールディングス出向 主任調査役 2008年4月 同 専任役 2009年2月 株式会社もみじ銀行 定年退職 2009年3月 株式会社ウエストホールディングス入社 監査室 室長（現任）	8千株
②	わた なべ くに あき 渡 部 邦 昭 (1947年12月15日)	1976年3月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1976年12月 登録替え（広島弁護士会） 1976年12月 開原法律事務所入所 1979年4月 開原渡部法律事務所パートナー 1982年10月 渡部総合法律事務所 所長（現任） 1991年11月 株式会社大建監査役に就任（現任） 1993年9月 ビルックス株式会社監査役に就任（現任） 2006年11月 株式会社ウエストホールディングス監査役に 就任（現任）	一千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
③	<p style="text-align: center;">たか はし けん 高 橋 健 (1946年8月3日)</p>	<p>1969年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行</p> <p>1992年4月 欧州三井信託銀行株式会社 取締役社長</p> <p>1996年10月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）ロンドン支店長兼欧州三井信託銀行株式会社取締役会長兼三井トラストインターナショナル株式会社取締役会長</p> <p>1998年9月 プルデンシャル三井トラスト投信株式会社取締役営業部長（出向）</p> <p>2000年4月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社</p> <p>2002年5月 同 常務執行役員</p> <p>2005年6月 新光証券（U・S・A）株式会社（現みずほ証券株式会社）代表取締役社長</p> <p>2009年6月 株式会社シーボン社外取締役</p> <p>2013年1月 千代田商事株式会社取締役</p> <p>2014年6月 株式会社ウエストホールディングス一時監査役に就任</p> <p>2014年11月 同 監査役に就任（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社シーボン顧問</p> <p>2018年4月 株式会社ミタホールディングス上席顧問（現任）</p>	一千株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 渡部邦昭氏及び高橋健氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は渡部邦昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立社員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者とした理由  
渡部邦昭氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。  
高橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年5ヶ月となります。
5. 監査役との責任限定契約について  
当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるように、その責任について法令の範囲内での免除を可能とすることができるよう、「責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。」との責任限定契約を渡部邦昭氏および高橋健氏との間で締結しております。両氏が再任され、社外監査役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
また、奥崎裕司氏の選任が承認され、監査役に就任した場合も上記の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上





## 株主総会会場 ご案内図

開催日時 2018年11月20日(火)午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号

ANAクラウンプラザホテル広島 3階「オーキッド」



交通のご案内

- 車 JR広島駅 より 約10分
- 路面電車 袋町駅 より 徒歩1分
- バス 袋町バス停 より 徒歩1分
- アストラムライン 本通駅 東1出口 より 徒歩5分

### ■ 広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスは10分～15分おきにご致します。  
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。